

富山市八尾地域学校跡地の売却に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

この調査は、富山市八尾地域の学校跡地の売却を検討するにあたり、民間事業者の皆様のご意見を参考とさせていただくために実施します。

2 対象物件

(1) 旧八尾中学校跡地

所在地	富山市八尾町福島字上野 961 番 3、962 番 1
地目	宅地
敷地面積	約 25,400 m ²
用途地域	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率・容積率	建ぺい率 60%、容積率 200%
現況	建物なし ※一部、階段等の工作物が存置
接道状況	敷地全面が市道と接道
上水道	敷地周囲の道路に配管あり
下水道	旧校舎跡地南側及びグランド跡地 3 方の道路に配管あり
その他	敷地内高低差あり（最大約 1.7m） 今後、市道擁壁の改修工事を行う予定あり
位置図、現況写真	別紙 1 をご覧ください

(2) 旧杉原中学校跡地

所在地	富山市八尾町大杉 82 番 1、82 番 2、82 番 3、83 番 3 84 番、89 番 3、90 番 3、1015 番 2、2047 番 2
地目	学校敷地、学校用地、宅地
敷地面積	約 21,850 m ²
用途地域	非線引き都市計画区域内
建ぺい率・容積率	建ぺい率 60%、容積率 200%
現況	建物なし
接道状況	北側、西側、南側が市道と接道
上水道	北側、西側、南側の道路に配管あり
下水道	北側、西側、南側の道路に配管あり
その他	敷地内高低差あり（最大約 0.6m） 敷地内に法定外公共物（水路 2 本）あり
位置図、現況写真	別紙 2 をご覧ください

3 スケジュール

実施要領の公表	令和6年7月10日（水）
サウンディング参加申込受付	令和6年8月1日（木）～8月23日（金）
現地見学 ※希望者のみ	申込みに応じて随時
サウンディングの実施	令和6年8月5日（月）～8月30日（金）
実施結果概要の公表	令和6年10月

4 サウンディングの内容

（1） 参加資格

- 富山市八尾地域の学校跡地売払い入札に参加する意向を有する法人又は法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。
- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - イ 参加申込提出時点で、富山市の入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員に該当する者
 - オ 市税を滞納している者
 - カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

（2） サウンディングの項目

- ア 購入条件
- イ 購入金額
- ウ 公募条件への希望・課題
- エ その他売却実施に向けて必要と思われる事項

5 サウンディングの手続き

（1） サウンディングへの参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、「別紙3エントリーシート」に必要事項を記入し、電子メールによりご提出ください。

件名は【学校跡地 サウンディング参加申し込み】としてください。

電子メールによる提出ができない場合は、下記申込先まで郵送、FAX又は窓口にご持参し提出ください。

- ア 申込受付期間 令和6年8月1日（木）～令和6年8月23日（金）17時
- イ 申込先 「7 問い合わせ先」のとおり

(2) サウンディングの実施

- ア 実施期間 令和6年8月5日（月）～令和6年8月30日（金）で随時実施
イ 所要時間 30分～1時間程度
ウ 場所 大沢野会館別館
エ その他
- ・サウンディングは参加事業者の提案内容の保護のため個別に行います。
 - ・サウンディングに来庁される人数は、1グループにつき3名以内でお願いします。
 - ・サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明資料を準備される場合は、電子メールでお届けいただぐか、当日3部をお持ちください。

(3) 現地見学会について

- 現地は、ご自由にご覧いただけます。
- なお、現地での説明を希望される場合は、下記申込先へ電子メールでご連絡ください。件名は【学校跡地の現地見学】としてください。
- 電子メールによる連絡ができない場合は、電話でご連絡ください。
- ア 受付期限 令和6年8月23日（金）17時
イ 申込先 「7 問い合わせ先」のとおり

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者等の名称は公表しません。また、参加事業者等の提案内容の保護に配慮し、公表にあたっては事前に内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の手続きにおいて優位性を持つものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（資料照会を含む）やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際はご協力ををお願いいたします

7 問い合わせ先

富山市教育委員会事務局 教育行政センター

TEL 076-467-5822 FAX 076-468-4178

E-mail kyoikugyosei@city.toyama.lg.jp